

平成27年度対前年進ちよく度評価および平成26年度懇談会評価一覧

目 標	課 題	事業数	平成27年度進ちよく度評価				平成26年度懇談会 評価
			A	B	C	D	
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	1 配偶者等からの暴力の防止	10	1	9			○ 配偶者等からの暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き、未然防止のためにDVカードの配布や意識啓発のためのDVDの貸出を推進するとともに、被害の低年齢化を踏まえた啓発講座の充実に努められたい。また、庁内および関係機関との連携の強化や相談体制の充実など、被害者支援対策を強化されたい。
	2 社会的弱者に対する暴力の防止	6		6			○ 社会的弱者に対する暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。自身が被害にあっていることに気づきづらい子どもや若年層向けの啓発活動を充実するなど、事業の継続・拡充に努められたい。
	3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	14		14			○ 男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組としては概ね実施できていると思われる。市民センター等の公共施設だけではなく、学校とも連携し、対象に合わせた効果的な意識啓発を図るよう事業の継続・拡充に努められたい。
	4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	10	7	3			○ 生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組としては概ね実施できていると思われる。例えば、歩くことが困難な方でも取り組める運動や、青梅の多様な自然をさらに生かしたスポーツ・レクリエーションの推進に努めるなど、事業の継続・拡充に努められたい。
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	1 行政・防災分野における男女平等参画の推進	9	1	8			○ 行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。市民意見を聴取する機会に、女性が参画しやすい環境づくりを進め、幅広い視点で男女平等参画が図られるよう事業の継続に努められたい。
	2 地域・家庭における男女平等参画の推進	10	2	8			○ 地域・家庭における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続きNPO・ボランティアなど市民活動団体の活動を支援するとともに、連携・協働を進めるなど、事業の継続・拡充に努められたい。
	3 国際理解の推進と外国人への支援	5	1	4			◎ 国際理解の推進と外国人への支援の取組としては実施できていると思われる。引き続き日常生活における外国人への支援に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、多言語対応など外国人観光客へのおもてなし環境の充実を図られたい。
	4 生活の安定と自立の支援	13	2	11			○ 生活の安定と自立の支援の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き超高齢社会を見据え、高齢者の社会参加および能力活用の方と機会の提供について充実を図られたい。
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	4		4			○ ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。積極的な周知により、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、企業現場における女性の活躍推進に努められたい。
	2 働く場における男女平等参画の推進	4		4			○ 働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。各種ハラスメントの防止に向けては、例えば、企業や学校等と連携を図り、ポスター等による啓発を図るなど事業の継続・拡充に努められたい。
	3 女性の就業支援	5	1	4			○ 女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。女性の活躍を推進する観点から高齢の女性の就業支援を充実するなど事業の継続・拡充に努められたい。
	4 子育て・介護への支援	11	3	8			○ 子育て・介護への支援の取組としては概ね実施できていると思われる。青少年の居場所づくりについては重要な課題であり、さらに検討を進め、多世代の交流や既存コミュニティの交流など地域資源を生かした居場所づくりに努められたい。
IV 総合的な計画の推進	1 推進体制の強化・充実	6		6			○ 推進体制の強化・充実の取組としては概ね実施できていると思われる。今後も継続に努められたい。
	2 男女平等参画の啓発	7	1	6			○ 男女平等参画の啓発の取組としては概ね実施できていると思われる。今後は、男女平等参画に向けて教育の場における啓発活動を積極的に推進し、事業の継続・拡充に努められたい。
		114	19	95	0	0	
			16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	